|  |
| --- |
| 平成30年度  市 町 村 社 会 福 祉 協 議 会  福祉サービス等実施状況調査結果の概要 |

岩手県社会福祉協議会

市町村社会福祉協議会部会

Ⅰ　　調　査　結　果　の　概　要

|  |
| --- |
| 1　調査目的  　 岩手県内の市町村社会福祉協議会の事業実施等の状況を明らかにし、今後の地域福祉の発展に資する統計資料の作成を目的とする。  2　調査対象  　 市町村社会福祉協議会（33市町村）  3　調査方法  　 書面調査  4　調査期間  　 平成30年12月6日～平成31年1月11日  5　調査基準日  　 平成29年度末現在  （食事サービス、送迎サービス、小地域ネットワーク、ふれあい・いきいきサロン事業の実施状況、  　財政状況）  　 平成30年10月1日現在  （地域力強化推進事業、多機関の協働による包括的支援体制構築事業、生活困窮者自立支援事業、  　社会福祉法人との連携による地域公益活動の取組、コミュニティソーシャルワーカー配置状況、  　住民の居場所づくりの開設状況、地域福祉活動計画及び社協中期経営計画の策定状況、生活支援  体制整備事業の取組状況）  6　回収率  　 100.0％ |

1　 市町村社協における各種事業の実施概況

|  |
| --- |
| **図表1　各種事業の実施社協数** |

※　配食・会食サービス事業、送迎サービス事業、見守り活動、サロン事業は委託事業、独自事業に関わらず、いずれか実施している社協は、「実施」として集計。

　　住民懇談会は、「毎年実施」、「毎年ではないが定期開催」、「過去に開催している」「実施」として集計。

2　主な事業の実施状況

（1）　食事サービス事業

配食型食事サービスの一人あたりの提供日数は、「毎日」「週6日」「週1～6日」と、ほぼ毎日提供している社協もあったが、委託・補助事業と独自事業合わせて「週1日」との回答が8社協で最も多かった。

会食型食事サービスの一人あたりの提供日数は、委託・補助事業と独自事業合わせて「年1回」との回答が4社協と最も多かったが、毎月開催している市町村社協も複数個所存在した。

|  |
| --- |
| **図表2　配食型食事サービスの実施状況** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 委託・補助事業 | 独自事業 |
| 昼食 | 実施社協数 | 15 | 6 |
| 平均食事単価（円） | 637 | 660 |
| うち平均利用者負担単価（円） | 394 | 425 |
| 夕食 | 実施社協数 | 4 | 4 |
| 平均食事単価（円） | 466 | 514 |
| うち平均利用者負担単価（円） | 388 | 225 |

|  |
| --- |
| **図表3　会食型食事サービスの実施状況** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 委託・補助事業 | 独自事業 |
| 昼食 | 実施社協数 | 3 | 8 |
| 平均食事単価（円） | 1,627 | 1,044 |
| うち平均利用者負担単価（円） | 1,000 | 490 |
| 夕食 | 実施社協数 | 0 | 0 |
| 平均食事単価（円） | 0 | 0 |
| うち平均利用者負担単価（円） | 0 | 0 |

　　　　　　　　　※　図2、3の実施社協数は、集計表の数値を記載。両事業実施している社協も重複して計上。

※　食事サービス事業の実施社協数の変化（平成23年度～29年度）

　　　　食事サービス事業は委託・補助事業、独自事業とも昼食提供が中心である。

　　　　委託・補助事業では食事サービス実施社協数は5年間で大きな変化無し。独自事業では、

配食で昼食提供する社協が2社協増加、会食で昼食提供する社協が3社協増加した。

（2）　送迎サービス事業

|  |
| --- |
| **図表6　送迎サービスの実施状況** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 委託・補助事業 | 独自事業 |
| 実施社協数 | 16 （48.5％） | 11 （33.3％） |
| 利用登録人数（人） | 1,695 | 1,526 |
| 実施日数（日） | 2,310 | 1,946 |
| 延べ利用者数（人） | 6,580 | 3,509 |

　　　　　　　※　図6の実施社協数は、集計表の数値を記載。両事業実施している社協も重複して計上。

※　送迎サービス事業の実施状況の変化（平成23年度～29年度）

　　図7のとおり、委託・補助事業で送迎サービスを実施する社協が1社協の増、独自事業で実施する社協が1社協減。

委託・補助事業、独自事業とも実施日数、延べ利用者数はともに減少（図8、9参照）した。

(3)　小地域ネットワーク（見守り活動）事業

　　　　小地域ネットワーク活動は20社協で実施されており、見守り活動の中心は一人暮らし高齢者世帯及び高齢者夫婦世帯が中心で、障がい者世帯は少数である。

なお、見守り活動の協力者は、「民生委員・児童委員」が一番多く、次いで「地域住民」、「その他」となっている。

その他の内容は「老人クラブ会員」「自治会会長・役員」などである。

1町で、ひとつのネットワークのなかで、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、その他の方々の

見守りを行っており、対象者ごとのネットワーク区分が不可能との回答あり、その分は独自

に計上している。

|  |
| --- |
| **図表10　小地域ネットワーク事業の実施状況** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施社協数 | | 19 （57.6％） |
| ネット数（計） | | 9,332 |
| ネット数内訳 | 一人暮らし高齢者世帯 | 7,832 |
| 高齢者夫婦世帯 | 904 |
| 要介護高齢者世帯 | 116 |
| 身体障がい者世帯 | 219 |
| 知的障がい者世帯 | 8 |
| 精神障がい者世帯 | 12 |
| ひとり親（母子）世帯 | 23 |
| ひとり親（父子）世帯 | 0 |
| その他 | 218 |

　※　小地域ネットワーク事業の実施状況の変化（平成23年～29年）

　　　　　見守り活動を実施する市町村社協数は19市町村社協で、全体の57.6%。

　　　　見守りネット数が平成28年度以降、減少している。

（4）　地域のネットワーク会議

（地域ケア会議を除く、制度に当てはまらない事例等の検討の場）

　　　　12社協（支部、支所を含む）が「あり」と回答している。会議参加者の構成は、回答の多い順に「民生委員・児童委員」（12社協）、「行政職員」（11社協）、「福祉施設関係者」（10社協）、「包括支援センターの職員」（6社協）となっている。「その他」（7社協）の内容は、警察官、消防、自治会長等との回答。

（5）　ふれあい・いきいきサロン事業

　　　　　委託・補助事業、独自事業ともサロンの対象はほぼ高齢者だが、その他（被災者サロンなど）の実施箇所数も多くなっている。

|  |
| --- |
| **図表13　ふれあい・いきいきサロンの実施状況** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 委託・補助事業 | 独自事業 |
| 実施社協数 | | 19 （57.6％） | 21 （63.6％） |
| 実施箇所数（計） | | 1,283 | 882 |
| サロン対象別  実施箇所数 | 高齢者 | 1,192 | 704 |
| 身体障がい者 | 0 | 0 |
| 知的障がい者 | 0 | 1 |
| 精神障がい者 | 0 | 1 |
| 子育て家庭 | 1 | 18 |
| その他 | 90 | 158 |

　　※　ふれあい・いきいきサロン事業の実施状況の変化（平成23年～29年）

　　　　　　　委託・補助事業のサロン実施社協、実施箇所数が増加、独自事業のサロン実施社協、実施箇所数が減少した。

(6) 地域力強化推進事業の取組

国庫補助事業「地域力強化事業」は、盛岡市、矢巾町、葛巻町の1市2町で取り組まれている。

(7) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業の取組

　　　国庫補助事業「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は、盛岡市、遠野市の2市で

取り組まれている。

　(8) 生活困窮者自立支援事業の取組

　　　　生活困窮者自立支援事業任意事業のうち、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業に取組

む市町村社協が少ない状況にある。

　(9) 社会福祉法人との連携による地域公益活動の取組

　　　　 社会福祉法人との連携による地域公益活動の取組を「実施している」と回答した社協は、

　　　7社協で、主な取組は「地域における公益的な取組の検討会開催」や、「事例検討の実施」、

　　　「IWATEあんしんサポート事業の協働実施」となっている。

　(10) コミュニティ・ソーシャルワーカー（ＣＳＷ）配置状況

　　　　コミュニティ・ソーシャルワーカー（ＣＳＷ）を「配置している」と回答した社協は11社

協で、主な取組は「アウトリーチを基本とした分野横断的な相談」、「課題解決に向けた地域

の支え合いの仕組みづくり」、「住民が地域福祉課題を把握する場など、地域モデル活動の支

援」となっている。

　(11) 住民の居場所づくりの開設状況

　　　　　 住民の居場所を「開設している」と回答した社協は11社協で、主な取組は、「子ども食堂」や「寄り合いカフェ、お茶会、レクリエーション、体操 等の場」、「生活困窮世帯親子を対象としたアクティビティの場」などとなっている。

3　地域福祉活動計画及び社協強化・発展計画の策定

（1）地域福祉活動計画の策定状況

県内で28社協が策定済であり、前年度より2社協増加している。なお、平成30年度中に策定完

了予定は3社協である。

　(2) 社協中期経営計画（強化・発展計画）の策定状況

「計画策定済み」と回答した社協は4社協、「策定予定あり」と回答した社協は7社協となって

いる。

　※　地域福祉活動計画及び社協強化・発展計画の策定状況の変化（平成24年～30年）

(3）　住民懇談会の開催

　　　　「毎年開催」と「定期的に開催」が合わせて17社協で、県内ほぼ半数の社協では定期開催されている。これまで開催したことがないのは5社協となった。

４　生活支援体制整備事業の取組状況

(1) 生活支援コーディネーターの配置先

生活支援コーディネーターの配置は県内で58人。うち市町村社協配置が33人（56.9%）と最も多く、次いで社協以外の団体に配置が15人（25.9%）、行政配置10人（17.2%）の順。

　（2）協議体の設置状況

　　　　　 協議体は19市町村で設置済み。内訳は、行政が16市町村、社協が3市町村となっている。

５ 財政状況について

　(1)　　世帯会費単価

　　　 世帯会費は57.5％の19社協が「1,000円」と回答している。世帯会費の平均単価は867.5円である。

　　　 また、世帯会費の決算額は合計で約2.4億円、会費納入率は平均71.7％であった。

※　世帯会費収入の変化（平成23年～29年）

　　 　　　平成23年度に東日本大震災の発災で、沿岸市町村社協では会費徴収を行わなかったことから

会費収入が減少したが、その後増加し、平成25年度以降は概ね高止まりで微減となっている。

(2) 　人件費補助金の対象職員数と補助額

|  |
| --- |
| **図表30市町村からの人件費補助（29年度）** |

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 平成29年度 |
| 補助対象職員総数（人） | 242 |
| 補助対象職員の雇用に必要な人件費総額（円） | 1,346,221,089 |
| 補助対象職員に対する人件費補助総額（円） | 841,768,566 |
| 補助対象職員平均人数（人） | 7 |
| 人件費補助金の1市町村社協平均額（円） | 25,508,138 |

　　　　　　※人件費補助対象職員数、人件費補助額とも平成29年度に比較して微増となった。